講義日程と講義内容の予定

01	10月 2日		講義を始めるにあたって・物権法全体の概説等
02	10月 5日		所有権(1):所有権の意義・内容・特性・制限
03	10月 9日		所有権(2): 所有権を保護する制度-物権的請求権ほか
04	10月16日		所有権(3):共同所有と建物区分所有
05	10月19日		所有権(4):所有権の取得-法律行為による場合を中心に
06	10月23日		所有権(5):不動産登記制度と登記請求権
07	10月26日		所有権(6):不動産所有権移転の対抗と第三者
08	10月30日		所有権(7):登記を要する不動産所有権移転(1)
09	11月 2日		所有権(8):登記を要する不動産所有権移転(2)
10	11月 6日		所有権(9):動産所有権移転の対抗と即時取得
11	11月 9日		所有権(10):所有権に関する小括と補足
12	11月13日		物権法定主義と用益物権(地上権・永小作権・地役権・入会権)
13	11月16日		占有
14	11月27日		担保物権法総論・抵当権(1):抵当権の設定と登記
15	11月30日		抵当権(2):抵当権の効力の及ぶ範囲
16	12月 4日		抵当権(3):抵当権の侵害に対する保護と物上代位
17	12月 7日		抵当権(4):抵当権者と利用権者の利害調整
18	12月11日		抵当権(5):抵当権者と抵当不動産取得者の利害調整
19	12月14日		抵当権(6):共同抵当と根抵当権
20	12月18日		抵当権(7):抵当権の実行
21	12月21日		質権
22	1月 6日	(振替)	仮登記担保と不動産譲渡担保
23	1月 8日		動産および債権の譲渡担保と所有権留保
24	1月18日		留置権と先取特権(1)
25	1月22日		先取特権(2)
26	1月25日		物権法全体の総括と補足

第1回 講義を始めるにあたって・物権法全体の概説等

2009/10/02

松岡 久和

【講義を始めるにあたって】

- 1 民法第2部で何を学ぶか(詳細は後述)
- 2 講義の目標
- 3 教科書・参考書
 - ・教科書と参考書として掲げたもの
 - ・物権法の代表的文献
 - A 詳細な体系書

我妻栄(有泉亨補訂)『新訂民法講義Ⅱ 物権法』(1983年)、舟橋諄一『物権法』(1960年)、広中俊雄『物権法〔第2版〕』(1982年)、稲本洋之助『民法Ⅱ (物権)』(1983年)、石田穣『物権法』(2008年) 我妻栄『新訂担保物権法(民法講義Ⅲ)』(1968年)、柚木馨=高木多喜男『担保物権法〔第3版〕』(1982年)、高木多喜男『担保物権法〔第4版〕』(2005年)、高橋眞『担保物権法』(2007年)

B 物権法だけの比較的詳細な教科書

槇悌次『物権法概説』(1984年)、奥田昌道=鎌田薫編『法学講義民法2物権』(2005年)、加藤雅信『物権法[第2版]』(2005年)、近江幸治『物権法[第3版]』(2006年)、佐久間毅『民法の基礎2物権』(2006年)、千葉恵美子ほか『民法2物権[第2版補訂版]』(2008年)、清水元『物権法』(2008年)、田山輝明『物権法[第3版]』(2008年)

C 担保物権法だけの比較的詳細な教科書

平野裕之ほか『民法3担保物権〔第2版〕』(2005年)、近江幸治『担保物権法〔第2版補訂〕』(2007年)、松井宏興『担保物権法』(2008年)、道垣内弘人『担保物権法〔第3版〕』(2008年)、平野裕之『担保物権法〔第2版〕』(2009年)

D 物権・担保物権を1冊とする教科書

星野英一『民法概論 II 物権・担保物権 [合本再訂版]』(1981年)、北川善太郎『物権 [第3版]』(2004年)、川井健『民法概論 2 物権 [第2版]』(2005年)、淡路剛久ほか『民法 II [第3版]』(2005年)、清水元ほか『物権法 [第3版]』(2006年)、本田純一ほか『物権・担保物権法』(2007年)、鈴木禄弥『物権法講義 [5訂版]』(2007年)、松尾弘=古積健三郎『物権・担保物権法 [第2版]』(2008年)、野村豊弘『民法 II 物権 [第2版]』(2009年)、安永正昭『講義物権・担保物権法』(2009年)、山野目章夫『物権法 [第4版]』(2009年)

E 注釈書

『注釈民法』およびその新版、遠藤浩=鎌田薫編『基本法コンメンタール物権〔第5版新条文対 照補訂版〕』(2005年)

F 判例集等

内田貴ほか『民法判例集 総則・物権』(2001年)、同『民法判例集 担保物権・債権総論〔第2版〕』 (2004年)、奥田昌道ほか編『判例講義民法 I 総則・物権〔補訂版〕』(2005年)

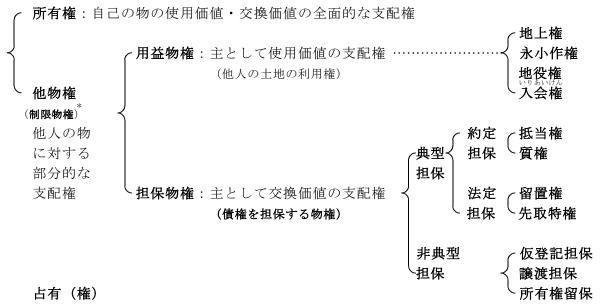
G その他の参考書

於保不二雄『物権法(上)』(1966年)、大村敦志『総則・物権総論〔第3版〕』(2007年)、内田貴『民法 I 総則・物権総論〔第4版〕』(2008年)、内田貴『民法Ⅲ債権総論・担保物権〔第3版〕』(2005年)、大村敦志『民法Ⅲ債権総論・担保物権〔第2版〕』(2005年)/山野目章夫『初歩からはじめる物権法〔第5版〕』(2007年)、鎌田薫『民法ノート物権法①〔第3版〕』(2007年)、田高寛貴『クロススタディ物権法』(2008年)/池田真朗編『民法 Visual Materials』(2008年)/星野英一編『民法講座(2)(3)』(1984年)、広中俊雄=星野英一編『民法典の百年第2巻個別的考察(1)総則編・物権編』(1998年)/内田貴=大村敦志編『民法の争点』(2007年)

- 4 講義の日程と内容・留意点
- 5 受講者に望むこと
- 6 試験と評価

【物権法全体の概説】(3-9, 11-13, E1-4, 8-12)

民法上の物権の分類



- *二重の意味での「制限」 ①全面的支配権との対比での制限
 - ②所有権に対する負担という意味での制限

2 物権の客体

- (1) 有体物 (85条) 中心の民法の歴史性と限界

 - ・電気窃盗罪 (刑245・235条)
 - ・エネルギーや無体財産権を「物」とすることの必要性?
- (2) 不動産と動産
 - ・不動産=土地およびその定着物 (86条1項)
 - ;建物、立木法による立木は独立した不動産
 - ・土地の範囲と大深度地下(平12法87)
 - ・建物はいつから独立した物となるか 判例 百

「不動産とは何か(1)~(5)」ジュリ1331~1337号;建物とは何か・海面下の 土地・無許可埋立地・人工地盤などにつき広範に問題を指摘

- 動産(86条2項、3項) 金銭・人体の特殊性
- (3) 一物一権主義と物の個数
 - ・一物一権主義の3つの意味
 - ・土地の個数 登記記録単位の人為的区画。単位は筆(!)。

- ・建物の個数 物理的外形的独立性を有する部分単位。例外 建物区分所有
- ・立木・未分離果実 立木登記や明認方法により土地から独立
- ・動産の個数 意外と難しい。例 靴、万年筆本体とキャップ、珈琲カップと受け皿

•**集合物** 各種財団抵当、企業担保、集合動産譲渡担保等は例外的に肯定

【参考表1】 不動産と動産の民法上の取扱いの主な違い

		·	· B * 300 * * * * * * * * * * * * * * * * *		
	不	動	産	動	産
権利の公示方	登記(177条)			引渡し (178条)	
法と対抗要件				動産譲渡登記(動産債	権譲渡特例法)
				例外的に明認方法(判	例)
無権利者から	登記に公信力な	ぶないため、	登記名義人	占有に公信力があるた	め、占有者を所有
譲り受けた者	を所有者である	ると過失なく	信じて譲り	者であると過失なく信	言じて譲り受けた者
の保護	受けた者も、原	斤有権を取得	できず、真	は、原則として所有権	を取得し(192条、
(公信の原則)	の所有者からの)返還請求に	応じなけれ	盗品・遺失物は例外)、	元の所有者に返さ
	ばならない			なくてもよい	
成立する物権	物権編に規定さ	されているす	べての物権	地上権、永小作権、地	也役権などの用益物
	が成立する			権や抵当権は成立しな	٧١
被保佐人の行	不動産に関する	る権利の得喪	を目的とす	重要な動産に関する権	産利の得喪を目的と
為能力や後見	る行為は、すべ	て制限の対象	良となる (13	する行為に限って制限	の対象となる
人の権限	条1項3号、864	条)			
所有者がいな	国庫が所有者に	なる(239条	:2項)	所有者のない物(無主	E物)となり無主物
くなった物の				先占(239条1項)の対	象となる
運命					

【参考表2】 定着物の種類と例

不	土地そのもの		もの 地中(地中の鉱物や岩石を含む			
	定	土地の	土地の構成部分として常に土地の取引に従う物	石垣、敷石、トンネル、井戸、舗装、溝			
動	着	一部分	土地の構成部分であるが土地 とは別個に取引の対象にでき る物	立木法が適用されない樹木、収穫前の農作 物、銅像、線路、鉄管			
産	物		也の構成部分ではなく、常に土地 t別個に取引の対象となる不動産	建物、立木法が適用される樹木の集団			
動産	非定着物		也の構成部分ではなく、常に土地 は別個に取引の対象となる動産	石どうろう、仮植中の樹木、建設用の足場			

参考表はいずれも、E9-10頁 [松岡執筆] より引用し若干修正